

山口県報

令和2年
12月8日
(火曜日)

目次

- 告示
保安林指定の解除（柳井市）（森林整備課）……………
- 公告
国営緊急農地再編整備事業（南周防地区若杉換地区）換地計画書の縦覧（農村整備課）……………
- 萩都市計画道路の変更の案の縦覧（都市計画課）……………



山口県告示第四百十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、保安林の指定を次のとおり解除する。

令和二年十二月八日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 解除に係る保安林の所在場所
柳井市阿月字松浦一〇七〇の九
- 二 保安林として指定された目的
魚つき
- 三 解除の理由
道路用地とするため



（二六八）国営緊急農地再編整備事業（南周防地区若杉換地区）換地計画書の縦覧
土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第八十九条の二第一項の規定により、国営緊急農地再編整備事業の施行に係る南周防地区若杉換地区の換地計画を定めたので、同条第四項において準用する同法第八十七条第五項の規定により、次のとおり縦覧に供します。

令和二年十二月八日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 縦覧に供する書類
国営緊急農地再編整備事業（南周防地区若杉換地区）換地計画書の写し
- 二 縦覧の期間
令和二年十二月九日から同月二十八日まで
- 三 縦覧の場所
山口県農林水産部農村整備課

（二六九）萩都市計画道路の変更の案の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第九号）第二十一条第一項の規定により、萩都市計画道路を変更したいので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により、当該変更に係る萩都市計画道路の案を次のとおり縦覧に供します。

令和二年十二月八日

山口県知事 村岡 嗣 政

- 一 都市計画の種類及び名称
萩都市計画道路一・四・一萩三隅道路
- 二 都市計画を変更する土地の区域
萩市大字椿
- 三 変更の内容
区域の変更
- 四 都市計画の案の縦覧期間
令和二年十二月八日から二週間

五 都市計画の案の縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課及び萩市土木建築部都市計画課

一 都市計画の種類及び名称

萩都市計画道路一・五・二大井萩道路

二 都市計画を変更する土地の区域

萩市大字椿、大字椿東及び大字大井

三 変更の内容
路線の追加

四 都市計画の案の縦覧期間

令和二年十二月八日から二週間

五 都市計画の案の縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課及び萩市土木建築部都市計画課

一 都市計画の種類及び名称

萩都市計画道路三・三・二大屋土原線

二 都市計画を変更する土地の区域

萩市大字椿

三 変更の内容
構造の変更

四 都市計画の案の縦覧期間

令和二年十二月八日から二週間

五 都市計画の案の縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課及び萩市土木建築部都市計画課

一 都市計画の種類及び名称

萩都市計画道路三・四・三土原新川線

二 都市計画を変更する土地の区域

萩市大字椿東

三 変更の内容
構造の変更

四 都市計画の案の縦覧期間

五 令和二年十二月八日から二週間
都市計画の案の縦覧場所

山口県土木建築部都市計画課及び萩市土木建築部都市計画課